

12月12日 市ホームページを全面リニューアルします

市では、利用者の方にとって「使いやすく、探しやすい、新しい情報が手に入る」ことを目指して、ホームページの全面リニューアルを行います。

リニューアル時期 12月12日(水)

リニューアルサイトの主な特徴

- 1 ホームページ全体に統一感を持たせると同時に、情報分類の大幅な見直しを行います。
 - 2 障害のある方や高齢者の方がホームページで提供されている情報やサービスを使いやすく利用できるようにアクセシビリティに配慮します。
 - 3 トップページにビジュアルエリアや観光情報を発信する「ぶら〜東松山」、「フォトニュース」のコーナーを設け、東松山市の魅力や季節感を効果的に発信します。
 - 4 「よく見られるページ」や「よくあるご質問」を分かりやすい位置に配置します。
 - 5 分野別のナビゲーションやくらしの場面、組織別から検索することで情報の探しやすさに配慮します。
 - 6 PC版サイト、携帯サイトに加え、スマートフォンに対応したホームページになります。
 - 7 英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の自動翻訳機能を使用できるようになります。
 - 8 ツイッターやメール配信サービスでイベント情報や災害情報などを発信します。
- ※メール配信サービスの受付は後日改めてお知らせします。

注意点 トップページ (<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>) 以外のページのURLが全て変わります。お気に入りなどに市のページを登録している方は、改めて登録してください。

問合せ 広報広聴課 ☎21-1410



※ページのデザインは今後一部変更することがあります。

7 後期高齢者医療制度の葬祭費

被保険者の方が亡くなられて葬祭を行った場合、葬祭執行者(喪主)の方に葬祭費(5万円)を支給します。

申請 ①②③の全てを持参し、保険年金課へ申請してください。

① 後期高齢者医療被保険者証
 ② 葬祭執行者の通帳、印鑑(認印)
 ③ 葬祭費用の領収書(葬祭執行者宛のもの)又は会葬礼状

問合せ 保険年金課 ☎63-5004

7 後期高齢者医療制度の葬祭費

問合せ 商工観光課 ☎21-1427

	一般小口	特別小口
使途・返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
限度額	1,250万円	1,000万円
利率・保証料	年利1.75% 保証料 埼玉県信用保証協会の定めによる	保証料
利子補給	契約期間内に完済した場合、利子・保証料の合計の20%	

6 中小企業融資制度を「利用」ください

市では、市内の中小企業者の事業活動に役立てていただくため、必要な事業資金の融資のあつ旋を行っています。

市民病院・ワンポイントクリニック

～糖尿病網膜症について～



眼科 大西 貴子

今月は、糖尿病網膜症についてお話しします。糖尿病は、血糖値が高くなり、尿から糖が出る病気であるということは広く知られていますが、合併症である糖尿病網膜症が原因で毎年約3,000人の方が失明していることは案外知られていません。

目の一番奥には、カメラのフィルムにあたる網膜という組織があります。

糖尿病になると、網膜に酸素や栄養を運ぶ細い血管の流れが滞りようになり、酸素不足の状態を来しますが、この段階では自覚症状がない方がほとんどです。

やがて、酸素不足に陥った網膜は、新生血管という新たな血管を作りだし、酸素を取り込もうとしますが、非常に脆い血管であるために、大きな出血を引き起こし、急激な視力低下を招くこともあります。

大抵の方は、この時点ではじめて眼科を受診しますが、既に糖尿病網膜症が末期の段階であ

る場合も少なくありません。

治療の基本はレーザー治療ですが、あくまで進行予防が目的で、視力が回復するわけではありません。新生血管ができてしまうと、出血が網膜剥離や緑内障につながり、最終的には失明に至ってしまいますから、新生血管ができそうな部分の網膜をあらかじめ焼いてしまうのがレーザー治療の目的です。

適切な治療の時期を逃さないためには、定期的に検査を受け、糖尿病網膜症の進行具合を確認することが大切です。

検査には、瞳孔を拡げる目薬を点眼し、網膜を直接観察する眼底検査のほか、造影剤を使用して眼底写真を撮り、網膜の異常をより詳しく調べる蛍光眼底造影検査があります。

糖尿病網膜症は怖い病気ですが、早期から適切な治療を受ければ、失明を避けることができますので、定期的な検査をぜひお勧めします。

問合せ 市民病院 ☎24-6111

市民課・保険年金課の一部日曜窓口開庁

とき 毎週日曜日午前8時30分～午後0時30分

開設窓口 市民課、保険年金課

(注) 他市町村や関係機関の窓口が開いていないため、内容によっては取扱いできない事務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜開庁の業務

	取扱いできるもの
市民課	<ul style="list-style-type: none"> □ 交付業務 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等、埋火葬許可書、斎場利用許可証、その他戸籍に関する証明(受理証明・死亡診断書の写し等)、自動車臨時運行許可番号標の貸出・返却、パスポートの交付(受取) □ 届出・受付業務 転入・転出・転居届出(転入届の特例による転入、住民基本台帳カードの継続利用手続きを除く)、中長期在留者住所地届出及び特別永住者に関する業務、印鑑登録・廃止・変更、戸籍届出
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> □ 国民健康保険業務 資格の取得・喪失・変更、療養費・高額療養費等の支給申請、特定疾病療養受療証・限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の交付申請、出産育児一時金・葬祭費の支給申請、被保険者証・高齢受給者証の再交付申請 □ 後期高齢者医療業務 資格の取得・喪失・変更、療養費・高額療養費等の支給申請、特定疾病療養受療証・限度額適用標準負担額減額認定証の交付申請、被保険者証の再交付申請、保険料の納付・納付相談、葬祭費の申請 □ 国民年金業務 保険料免除申請、学生納付特例申請、国民年金資格取得の届出、種別変更の届出、第1号被保険者の転入の届出、年金手帳再交付申請、付加保険料申出・辞退

問合せ 市民課 ☎21-1402 保険年金課 ☎21-1403